

令和2年4月臨時会 総務委員会（事前）

令和2年4月28日（火）

〔委員会の概要 経営戦略部関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時06分）

これより、経営戦略部関係の調査を行います。

この際、経営戦略部関係の4月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（提出予定議案，補正予算案の概要，説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 令和2年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

久山経営戦略部長

4月県議会臨時会に提出を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の令和2年4月徳島県議会臨時会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、第1号から第3号までの予算案3件であります。

お手元に御配付の令和2年度4月補正予算（案）の概要を御覧ください。

1ページを御覧ください。

今回の補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症による歴史的危機を打破するため、国の緊急経済対策に即応するとともに、あらゆる施策を総動員し、県民の安全・安心の確保と暮らしと業を守り抜くとの方針の下、緊急支援フェーズとして五つの視点に立って編成いたしました。

一つ目は、（1）に記載のとおり、命と医療を守るといたしまして、検査体制の充実をはじめとする感染拡大防止策の強化や県民が安心して医療を受けられる体制整備を進めてまいります。

二つ目は、（2）業と雇用を守るにつきましては、感染拡大により収入が減少している中小企業、農林漁業者の事業継続に対する支援を強化するとともに、事業者の雇用維持に関する取組への支援等を行ってまいります。

三つ目は、（3）学びを守るにつきましては、学校の臨時休業に伴い影響を受ける児童、生徒や事業者に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、ICTを活用した在宅学習の環境整備を加速いたします。

四つ目は、（4）生活を守るにつきましては、社会福祉施設等における感染拡大時のサービス提供体制の維持、確保を図るとともに、生活困窮者に対する資金貸付や住宅支援等を行ってまいります。

最後に、（5）あらゆる危機事象に即応につきましては、感染拡大により新たに生じる

事象に機動的に対応するため、危機管理調整費を増額し、今後の即応態勢を強化いたします。

次に、補正予算の規模といたしましては、2、一般会計4月補正予算規模にお示ししておりますとおり、補正額としては129億1,043万8,000円、債務負担行為の201億円と合わせ、合計で330億1,043万8,000円となっております。

資料2ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります、(1)に記載のとおり、国庫支出金及び繰入金から諸収入におきまして補正額を計上いたしております。

また、歳出につきましては、(2)に記載のとおり、総務費から土木費及び教育費におきまして補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3ページに記載のとおりでございます。

資料4ページをお開きください。

特別会計の状況であります、採用内定取消者等を対象とした会計年度任用職員の採用に伴い、給与集中管理特別会計について2,650万円の補正額を計上いたしております。

5ページは、公営企業会計の状況であります、旧県立海部病院を軽症者、無症状者の宿泊療養施設として活用するため、病院事業会計について8億5,000万円の補正額を計上いたしております。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部関係の提出予定案件につきまして、お手元の総務委員会説明資料により、その概要を説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は予算案2件でございます。

説明資料1ページをお開きください。

一般会計補正予算につきましては、(1)歳入歳出予算のア、総括表の一番下、今回の補正額が4,867万1,000円でございます。

補正後の総額はその右隣ですが、監察局、出納局、諸局を含めまして1,206億339万9,000円となっております。

次に2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正額は2,650万円で補正後の総額は1,513億8,144万円となっております。

次に3ページを御覧ください。

イ、課別主要事項につきまして御説明いたします。

まず、総務課につきましては、私立学校新型コロナ対策支援事業としまして、私立幼稚園等における保健衛生用品の購入支援に要する経費の補正でございます。

4ページをお開きください。

4ページから5ページに記載しております人事課、職員厚生課及び財政課につきましては、採用内定取消者等を対象とした会計年度任用職員の採用に要する経費の補正となっております。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

今回、新型コロナウイルス感染症の国内の感染状況は都市部を中心に増加し、感染源が不明な感染者も増えております。本県においては新たな感染者が発生するなど、全国的に依然として厳しい状況が現在も続いているところでございます。

今回、総務委員会資料の3ページに総務課の補正予算として、私立学校新型コロナ対策支援事業が計上されていますが、私にも9歳と6歳の息子がおり、新型コロナウイルス感染症への幼稚園をはじめとする学校への支援が非常に気になっているところでございます。経営戦略部は私立学校を所管しており、私立学校に対する事業であるとは思いますが、今回の補正予算の事業内容について伺いたいと思います。

臼杵経営戦略部次長

本日提案させていただいております私立学校新型コロナ対策支援事業についての御質問でございます。

補正予算の事業内容でございますが、この事業につきましては、私立幼稚園におけます新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国におきまして昨年度末に新たに制度化されたものでございます。令和元年度と令和2年度の2か年に限りまして実施されるという事業でございます。

事業内容といたしましては、各私立幼稚園が購入いたしますマスクや消毒液などの消耗品、また空気清浄機などの備品購入の経費、そして幼稚園の遊具などの施設の消毒に必要となります経費に充てられることとなります。

補助額といたしましては、令和元年度と令和2年度を合わせまして、1施設当たり50万円が上限ということとなっております。県内の対象の幼稚園は10か所ございまして、合計いたしますと上限額といたしましては500万円ということになります。既に令和元年度で30万円余りを支出しておりますので、差し引きいたしました額を計上させていただいているというものでございます。

本年度分の執行につきましては、現在各幼稚園におきまして購入に向けまして物品等の選定を進めていただいておりますというところでございまして、お聞きしておるところではアルコールですとか、マスク、空気清浄機、非接触型の体温計などを購入したいというふうにお聞きをしておるところでございます。

各私立幼稚園におきまして一層の感染防止対策を講じることができるよう、今後ともしっかりと助言に努めていきたいと考えております。

福山委員

続きましてもう1点、お聞かせ願いたいと思います。

特に小さな子供を保育する幼稚園においては、3密が避け難いという状況もあると聞いておりますが、幼稚園における集団感染のリスクを避けるためしっかりと支援していただきたいと思っております。

また、先ほど幼稚園以外の小中高等学校に対しての説明はありませんでしたが、現在小中高等学校においては臨時休業中であると聞いていますが、学校再開に向けた準備を進めていく必要があると考えます。どのような取組を行うのか伺いたいと思っております。

臼杵経営戦略部次長

今ほど説明をいたしました私立幼稚園以外の私立小中高等学校への今後の学校再開に向けての取組というところでございます。

私立小中高等学校につきましても、先ほど申しました幼稚園と同様に感染症対策事業といたしまして、各学校におけますマスクや消毒液などの衛生用品の購入に必要な経費につきまして、国の補助事業を活用し導入していただくことを予定いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、学校の臨時休業が長期化しております。教育課程の実施に支障が生じないように事態に備えていくということで、ICTを活用いたしました遠隔教育などの体制整備を加速することが急がれるところでございます。

国におきましては、GIGAスクール構想を掲げまして、特に小中学校になりますけれども、一人1台パソコンの早期の実現、学校ネットワーク環境の整備、家庭でもつながる通信環境の整備など、ハード・ソフトの両面で整備を加速させていくということとされております。

この度の国の令和元年度補正予算、そして令和2年度の補正予算案におきましては、総額で4,600億円余りの予算が計上されているところでございます。

現在、令和元年度補正予算分につきましては、国におきまして一括で繰越しがなされております。県内の私立学校に対しまして要望調査を進めておるところでございまして、一人1台パソコンの整備をはじめまして各学校とも前向きに検討していただいております。

令和2年度補正予算分につきましては、近々国から要望調査が来ると聞いておりますので、この点につきましてもしっかりと各学校に周知をしていきたいと思っております。

なお、こうした私立小中高等学校のマスクや消毒液の購入、GIGAスクール構想に係る事業につきましては、国から学校法人に対しまして直接補助金が交付されるというスキームになっておりまして、県の予算では計上を伴わないことになっておるところでございます。

引き続き、各私立学校におきまして、保健衛生用品の購入やパソコンの導入が円滑になされますように、県としましては助言に努めていきたいと考えておるところでございませぬ。

福山委員

本県においては子供の感染はありませんが、他県では保育所でクラスターが発生し、園児への感染も報告されているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の流

行を早期に収束させるために極めて重要な時期であると考えます。子供たちの健康、安全のために一層の感染対策を行うため、私立学校を所管する経営戦略部においては、私立学校における感染症対策に万全を期していただくようお願い申し上げます、質問を終わります。

山田委員

私のほうからも数点聞きたいと思います。

一つは議案に関する事で、採用内定取消者等を対象とした会計年度任用職員の採用に4,400万円が計上されておりますけれども、まずこの概要について御報告ください。

岡島人事課長

ただいま山田委員から、採用内定取消者等を対象とした会計年度任用職員採用の件で御質問を頂いております。

こちらの目的につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、採用内定を頂いていた方の内定取消しでありますとか、あるいは雇止めとなった方々を雇用の面でお支えするという事で、緊急雇用対策という形で会計年度任用職員として採用をさせていただくというものでございます。

対象となる方につきましては、先ほど来申し上げておりますように新型コロナウイルス感染症の影響によりまして採用内定取消しされた方、あるいは雇止めになった方で、現在、県域をまたいでの移動自粛というところでございますので、今回は県内在住の方に限らせていただいております。

なお、年齢につきましては、今回は問わないというような形にさせていただいているところでございます。現状のところ採用予定枠ということで20名の予算計上をお願いしているところでございます。

山田委員

今そういうことなんですけれども、採用内定取消しや雇止めというのは、県内では一体どういう状況になっているのか、数字的に把握していたら教えてほしいというのが1点と、当然会計年度任用職員ですからパートタイムとフルタイムというふうな形があります。これについては、どのような状況かという点についてもお伺いしたいと思います。

岡島人事課長

今回の会計年度任用職員の採用についての県内の状況というようなことの御質問かと思っております。

正式に当方で何人ですという形で掌握してございませんけれども、一つの指標として、徳島労働局が開設しております相談窓口にも、2月14日から4月20日までの間に、内定取消しに関する御相談が2件、解雇や雇止めに関する御相談が20件というふうな形で頂いているところでございます。

それと、今回の予算計上については、会計年度任用職員には大きく二つがございますけ

れども、フルタイムあるいはパートタイムそれぞれ10名ずつという形で考えてごさいます。

山田委員

徳島労働局が把握されている以外でもかなりあると思います。そういうことなんで、20名が妥当かどうかは別にしても、しっかりと更にいろんな状況を見ながら確保していったほしいと思います。

それと、これも議案の中にも出ているんですけども、中小企業及び個人事業主に対する県有施設テナント料の減免が示されました。この取組は非常に素晴らしいことだと思います。私も観光サイドから、とくとくターミナルの4事業者には4月、5月の使用料を全額免除という報告を受けました。本当に素晴らしい取組です。

今日の経済委員会では、更にこれは商工関係の県有施設にも波及するというふうなことも言われているんですけども、そういうことも含めて県有施設の管理は、いろんな所に聞いたら管財課というふう聞いておりますので、この状況、今どういうふうになっているのかということについて御報告ください。

戸井施設最適化室長

山田委員から、今回の新型コロナウイルス感染症に伴います県有施設のテナント料の減免の対象施設についてどのようなことかということで御質問いただいております。

今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な事業活動に影響が出ているところがあります。中小企業・個人事業者の負担を軽減するために使用料等の減免ができないかということで、先ほど山田委員のほうからありましたけれども、県有施設につきましてはそれぞれの施設管理者において実際は管理しております、こういった使用許可等の手続につきましても、そこで行っておりますので、管財課では把握できておりません。緊急にそういった実情を把握する必要があると考えておりまして、今、全庁的な調査を行っているところであります。

県議会におきまして御承認いただいた段階で、施設管理者において速やかにそういった手続が行われるよう取りまとめを行っていきたくと考えております。

山田委員

これから取りまとめという話ですけども、この話は早くからそういうふうな方向性を出されているわけです。県有施設の在り方については、当然管財課が一元的に把握するというふうな状況になっている。やはりスピード感というのは要と思うんです。

今、調査するということですけども、その調査はいつごろまでに完了するのかということ、県有施設の中で一体どれぐらいの数があって、また対象になるような所が、固有名詞はいいですから、どれぐらいあるのかということも含めて報告できる範囲で報告していただけますか。

岡財政課長

山田委員より、県有施設の減免のスピード感等について御質問がございました。

方針については既にお示しさせていただいているところでございます。県有財産のうち、中小企業及び個人事業主で飲食店や売店等を行っているようなテナント的なものについて免除の方向で、今調整させていただいております。

戸井施設最適化室長から御説明申し上げましたとおり、最終的な判断についてはそれぞれの施設管理者からということになりますので、既に個別に担当課から連絡を頂き、免除の基準、中小企業かどうか、テナントかどうかというところを現在調整中ですので、どれぐらいの規模になるかとかということが分かりましたら、御報告させていただければと思います。御理解いただければと思います。

山田委員

それが、いつ頃我々に知らされるのかという点が一つと、先ほど、何らかの基準というふうなことも言われました。当然、実施要領的なものがあるのかなということで、戸井施設最適化室長さんにお伺いしたりもしたんですけども、そういう基準は一体どういう状況になっているのかを併せて御答弁ください。

岡財政課長

基本的には、まずは事業主が中小企業及び個人事業主であること、もう1点は、観光誘客の減少による影響を受ける店舗としているところでございます。

既に担当課と調整を始めているところでございますので、5月の早いうちにはどれぐらいの規模になるかということについても取りまとめられると考えております。

山田委員

本来は、4月臨時会までに間に合っていたらスピード感のある取組になるんですけど、残念ながらそうならないということで、しっかりと取り組んでもらって、できるだけ早く我々に知らせていただきたいと思っております。

そして議案との関係、久山経営戦略部長から今日、議会運営委員会でも報告いただいて、今も報告がありました。

大きい話と言うか、財政に絡む経営戦略部の話をさせていただきます。

知事が今回の新型コロナ危機を、リーマンショックと東日本大震災が全国で起こった大規模災害と金融危機を合わせたものという認識を持たれている。知事は、県域を越えた移動の自粛や休業要請をする。その要請が最大限効果を発揮するためには、国が休業に対して補償をしっかりと行うことが必要だと全国知事会でも述べられています。

今回、四国4県で徳島県だけが休業要請も出さず、協力金も計上されていないという状況になっているんです。やはり、この認識からすれば、徳島県でもこういう休業要請あるいは協力金を4月補正に当然計上されるべきだったと私は思うんです。それがなぜ見送られたのかということについてお伺いします。

岡財政課長

山田委員より、休業補償が今回4月補正に計上されていない理由について、御指摘があったところでございます。

現段階では、徳島県においては休業要請をまだしていないという状況下にありまして、それに伴う協力金についても担当部局からは要求がなかったところでございますので、現在のような予算編成の状況になっているところでございます。

山田委員

担当部局から要請がなかったということですが、今日の経済委員会の商工労働観光部の部分を聞いていましたが、やはりいろんな委員からそういう声が出ているんです。

これは、急いで検討しなければいけないと思うのですが、休業要請また協力金は、フェーズが変われば、具体的に実施の方向へ向かうというふうに認識していいんですか。

岡財政課長

少し我々の所管から超えるのではないかと考えておりまして、どういうフェーズにおいて、どういう自粛要請を行って、どういう協力金を行うかというところは、財政部局担当から答弁するのは適切ではないのではないかと考えております。

山田委員

今日、四国財務局によると7年3か月ぶりに徳島県の状況が非常に悪化しているというふうな報道も出ました。

そういうことから見たら、やはり今こそ、中小企業や零細企業をしっかりと応援するようなスキームを作っておかなければいけないと思うんです。

その関係で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことについても聞いておきたいと思います。政府は1兆円規模の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、地方自治体の協力金に活用することも認めるというふうな状況になっていますけれども、本県の財政当局としては、そういう休業補償的なものも含めて、この交付金を取り扱うというふうに認識していいんですか。

岡財政課長

山田委員より御指摘のございました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今回の国の緊急経済対策で創設されるものでございまして、全国で1兆円規模が予算計上されているところでございます。

使途としては、現在は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るためということで、国のほうで制度設計されているところでございます。その具体的な使途、もちろん休業補償に使えるという部分については、断片的な情報になるところでございますが、具体的な使途や補助対象経費、特に本県配分見込額の具体的な内容がまだ示されていないため、なかなか現段階で断定的に、こういうものに活用していくということを申し上げられないところではございますが、感染拡大防止策や医療提供体制の整備をはじめとする感染症対応や、感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援などの対策に財源として使っていくこととなると考えております。

山田委員

そういうことで、今、岡財政課長が言われたとおりです。そのとおり実行してもらわないといけないのです。

そこで、この1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、以前リーマンショックの時にも同じようなことがありました。この時の交付額は確か約83億円で、東京都が除かれています。しかし、今回は東京都も入っているというふうな状況ですから、リーマンショック時の本県への臨時交付金の総額は幾らかということと、誰が見ても東京都が入ってきたら、臨時交付金のスキームからいったら、非常に本県が厳しい状況になるだろうということが分かるんですけども、この辺の見通しについても御報告ください。

岡財政課長

山田委員より、リーマンショック時の臨時交付金との比較について御質問ございました。

リーマンショック時にも同様の1兆円程度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が創設されたところでございまして、本県においては約83億円が交付されたところでございます。ただし、今、山田委員より御指摘がございましたとおり、臨時交付金についてはその当時の地方交付税の算定方式に加え、財政力による補正、また東京都など財源超過がある団体には控除が行われるなど、財政力の比較的弱い県に対して非常に配慮された額が配分されたところでございました。

山田委員から御指摘がございましたように、今回はどれぐらい感染者が増えているかということも見られるということでございますので、前回と同様の規模で臨時交付金が来るということは考えていないところでございます。

山田委員

前回と同様の規模は来ないだろうということは誰でも分かるのです。別にそのことが間違っているとか合っているとか言うつもりはないんですけども、ほかの県では、確か半分近くというふうなことを想定しておるようですけども、もう少しそこを具体的に言ってもらって、この1兆円の臨時交付金の配分を巡っては、本県の経済にとっても医療、またなりわいの面でも非常に重要な資金になるので、その点についての見通し。そもそも1兆円は少ないんです。これは全国知事会でも言っていますけれども、少なくとも2倍以上には引き上げて、この新型コロナ危機を打開しなければいけないというふうに思うんです。この見通しも含めてお願いします。

岡財政課長

山田委員より、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の見通しというところでございます。

本当に、この情報がなかなか取れていないところでございまして、補正予算成立後に即座に国は配分額の上限額等を示すと言っておりますので、恥ずかしながらそれを待っている状況でございます。前回の約83億円よりは減るのではないかとこのところが見込みでござ

ざいます。

山田委員からもございましたが、やはり、しっかりとした対策を行っていくためには、全国知事会でも申し上げておりますように、1兆円を更に積み増していただかないといけない。各県を見ていただければ、協力金を支払うだけで残らないというような状況も想定されますので、そこについては総額の増額についてもしっかり県として、知事会として、国のほうに要望してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

是非とも増額については全国知事会ははじめ各県が力を合わせて国のほうへ求めていってほしいと思います。

国が支援の量と質を引き上げることはもちろん重要です。ここはポイントです。しかし、同時に県独自の支援も不可欠だと思うんですけれども、今回の補正予算で県独自の支援の内容と額について教えてください。

岡財政課長

今回の補正予算の規模に関する御質問でございます。

今回の予算規模は総額約330億円となっております、債務負担行為額が201億円含まれておるにしても129億円の補正予算額となっております。

リーマンショック直後の平成21年におきましても、幾度か補正を行っておりますけれども、その中で最大が平成21年5月臨時会で、232億円の規模で補正予算を行っております。比較先はいろいろあると思いますが、リーマンショック時の補正予算と比べると、それよりもう一段踏み込んだ補正予算の規模となっているのではないかと考えているところでございます。

（「県独自の支援は」と言う者あり）

県独自の財政支援と言いますのは、どういうライン引きをして県独自と言うのが難しいので、ちょっと答弁のほうは差し控えさせていただきます。

山田委員

国庫補助がなく、県の真水を出している事業がどれぐらい今回この4月補正予算の中に入っているのかということをお答えください。

岡財政課長

端的に申し上げますと、債務負担行為を除いたものが、先ほど申し上げたとおり130億円程度で、一般財源については30億円、基金からの繰入金金が20億円ですので、国庫支出金等を除けば50億円程度を真水という意味で編成しているところでございます。

山田委員

分かりました。これについてもちょっと真水自身がということもあるんですけど、もう一つの視点で、国が新型コロナ危機に対して全面的な支援をすると同時に、県独自の支援を強化することも非常に不可欠です。幸いにもと言いますか、我が徳島県には財政調整

的基金が700億円を超えてあると言われていました。

大阪府は休業補償で800億円、財政調整的基金等々を使うというふうな報道もありました。それから比べたら、徳島県は健全と言っていいのかどうか別にして、これだけのお金を基金として持たれている。

当然、リーマンショックと東日本大震災が合わさってやってきた危機だと言うなら、これもスピード感を持って早く対応する。温存する状況ではないと私自身は思っているんです。だから、そういう面では県独自の支援、790億円と思うんですけども、この財政調整的基金を活用して、きめ細かく様々な要望に対して早く取り組むことが必要だと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

岡財政課長

山田委員より、財政調整的基金の活用について御質問ございました。

まず、誤解を与えないといけないのですが、むやみやたらに我々が貯金をためこんでいるわけではございませんで、まず財政調整的基金のうち、財政調整基金については、長期にわたる財政の健全化や年度間の財源調整機能のための基金として保有しております、厳しい財政状況の中、当初予算編成時における財源不足額を補うために確保しているものでございます。

また、財政調整的基金のうちの多くを占めます減債基金については、将来にわたる地方債の償還財源としまして、市場公募債の満期一括償還分の償還に備えて積立てを行っているところでございます。そこを御理解いただきたいのが1点でございます。

もう1点は、財政調整的基金を取り崩してでも積極的にと、山田委員から御指摘ございました。

今回の補正予算は、一般財源においても令和元年度の繰越金を財源としているものでございまして、繰越金を財源とするか、そもそも最初から財政調整的基金の取崩しをするかという選択肢があるところではございますが、最終的な結果としては財政的調整基金の残高を減少させるという意味では余り大差がないところでございます。

つまり、国とは異なって、地方自治体が赤字県債を発行できない以上は、会計年度中のどこかにしわ寄せがきてしまうというところでございまして、持続可能な財政運営を行っていく上では、やはり国の強力な財政支援なしでは進めることはできないものと考えております。先ほども申し上げましたとおり、しっかりとした財源補償がされるように知事会、県として国に対して主張を行っていきたいと考えておるところでございます。

山田委員

今、そういう答弁を頂いたんですけども、この新型コロナ危機の性格からすれば、国はもちろん一義的にそこは大事です。同時に県独自の支援を、こういうせつかく大事にためたお金だし、岡財政課長から説明があったようにいろんなことがあります。しかし、こういうものも活用して県がやる。私自身は、財政調整的基金を取り崩すというのは、県民に与える影響と言ったらおかしいですけども、県のやる気という面から見ても非常に重要な取組でなかったかと思えます。

この4月補正予算には残念ながら入っていませんけれども、今後、速やかにそういうこ

とも含めて検討してほしいということを申し上げて、時間が足りませんので、これで質問を終わります。

高井委員

私も2点ぐらい質問があるんです。

先ほどの山田委員の質疑で、私は財政調整的基金を取り崩せとまでは言いませんが、補正予算については今も国会で審議していて、まだ通っていないんです。むしろ国のほうが遅れているので、県はあさって、4月臨時会を予定していますし、非常に早い対応を頑張っていていただいていると思います。

先ほど来の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の1兆円の話ですが、まだ休業要請などをしていないとはいえ、財政課のほうも先々をにらんで、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が休業補償に強力に使えるということを国が言っているわけですので、いろいろと考えておられるのではないかと思います。

知事は全国知事会の会長でもいらっしゃるし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積み増しを求めるならば、その根拠的なものが当然要るんだろうと思います。先ほど来の答弁で結構だと思うんですが、休業要請したときと言うか、いずれにせよ企業を助けていかなければならないということをにらんで、金額的なものの試算や積み増しを考えた上で、徳島県ですらこれぐらいは必要だから、当然、全国ならもっと要るだろう、だから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は1兆円では足りないということ、是非、財政課の皆さんに知恵を絞って頑張っていただきたいと思います。

どの企業に休業要請をするのか、幾らぐらいの協力金が必要なのかということは非常に難しいと思います。全国の都道府県がそれぞれに独自で検討していたり、先んじて協力金をやっているところもありますので、いろんなところを研究した上で、徳島県なりのこれぐらいは絶対必要だというふうな試算的なものを、ここでとは言わないので、次の6月議会までにもいろいろな動きがあるだろうと思いますので、是非しっかりと検討していただきたいと思います。

もう1点、先ほどお話があった採用内定取消者等を対象とした会計年度職員の採用について、具体的にもう少し聞きたいと思います。

20名程度ということでパートタイムとフルタイムで10名ずつということでしたが、採用内定取消し又は雇止めになった方が対象ということになっていますが、例えば、会社で働いている方で新型コロナウイルス感染症を理由に解雇されたりした方は含まれないのですか。飽くまでも採用内定の取消者又は採用内定の雇止めになった方が対象ということですか。

岡島人事課長

こちらの事業目的が、新型コロナウイルス感染症の影響により、本来職を得て、そこから所得を得るということに影響を受けた方という解釈とっています。

今、詳細を詰めているところでございますけれども、そういうことが主たる目的でございますので、できるだけ幅広く取っていくような方向になろうかと思っています。

高井委員

岡島人事課長に答弁していただいたように、是非できるだけ幅広く新型コロナウイルス感染症に対して影響があつて、入ってすぐのまだ若い方、去年採用された方で急に解雇された方も、もしかしたらいるかもしれません。今、2件が内定の取消しで20件が解雇と雇止めという御報告がありました。相談しただけでもこれぐらいあるのであれば、多分、潜在的にはもっといるんだろうと思います。

5月1日から募集開始ということですので、広報はなかなか難しいかもしれませんが、当然、ハローワークなどに載せるのではないかと思います。採用が終わっている段階で、まさか県が今から採用するとは思わない方が一般的だと思いますので、いろんなアピールや宣伝も必要だろうと思います。

そういう手段ももちろんですが、募集を開始してアプローチしてきた方に対して、試験や面接など、選考過程をどのようにするのか教えていただけたらと思います。

岡島人事課長

現在の予定では、5月1日から募集を開始するという考えてございます。

そういった中で、通常の会計年度任用職員の方につきましても、人事課のほうで面接をさせていただいているところでございますので、当然ながら今回も同様の方法で選考をさせていただきたいと考えてございます。

高井委員

つまり、試験などではなく面接ということなんだろうと思います。

要するに、新型コロナウイルス感染症の影響で、例えば内定取消しになりましたとか、解雇されたということを証明するような書類はないんだろうと思うんです。自己申告的なものだと、面接で決めるということになるのかもしれませんが、そうすると20名でしたら、枠が狭いかもしれません。幾つかの判断基準で採用される方、されない方が出てくるだろうと思います。また業務内容も合う合わないもあるかもしれませんし、難しいのではないかと思います。できるだけいろんな観点から良い人材をできるだけ幅広く採用ができるように期待したいと思います。

会計年度任用職員制度が新しい制度ですので、まだ耳になじみがない。一般の人には特にないかもしれませんが、県のほうでもそういう方の救済があるんだということをしっかり宣伝しながら、できれば弾力的に幅広くやっていただけたらと思います。これは要望です。

もう1点、今、全国では大津市役所の職員が新型コロナウイルスに感染し、閉鎖している部署もあるようです。

そういうことを鑑みれば、行政はこういう危機のとき、とても大事な職務を担わなければなりませんし、特に10万円の特別定額給付金の申請窓口が全部市町村になりますので、非常に基礎自治体は大変だろうと思います。県のほうもそういう支援業務がいろいろと幅広くあると思います。

県職員の皆さんの3密を避けるために、テレワークであったり、県庁内での様々な工夫が必要だと思いますが、現状のところどういう取組をなされているのか、お答えいただけ

ればと思います。

岡島人事課長

3密を避けるため、人事課のほうで所管していることで申し上げますと、在宅勤務という点になろうかと思えます。

テレワークを使った在宅勤務ができた当初は、介護あるいは育児に係る職員の方を中心に推進していたというような状況がございます。今回の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環ということで、学校の一斉臨時休業に係る子供さんのお世話、感染者との濃厚接触ということも当然考えられることとございますので、そういった出勤困難となった場合についてもテレワークを活用して在宅勤務を推奨していくというような形で説明をさせていただいているところでございます。

そういった中で、テレワークをしやすくするという点になろうかと思えますけれども、従来は遠隔操作などがなかなかできずにいたのですけれども、今回新たに専用アプリをインストールして個人所有のモバイル端末、いわゆるタブレット端末やスマートフォンを使って、今、いろいろと新聞紙上をにぎわせていますけれども、押印、電子決裁ができるようになったり、出勤簿を押印できるようになったりという改善、機能拡大をすることによりまして、在宅勤務をしやすい状況にしているというところでございます。

ちなみに、3月2日から4月27日までの間で延べ777人、1日平均で19.4人が在宅勤務を実施されているというところでございます。当然、東京本部や関西本部につきましては、7割削減という形で職員が班体制で既に行っているところでございますし、万代庁舎を中心とした庁舎についても、先般主管課長が集まる会議がございましたので、その際に、市中感染が出たときに備えて自分の所属において7割削減、在宅勤務、テレワークをもう少し拡大しても耐えられるシミュレーションをするように依頼しているところでございます。

そういった中で、モデルというような形で、先にいろいろとやっていただいている課もでございます。新型コロナウイルス感染症に対する業務はもちろん外すことはできませんけれども、そういった点も踏まえて、業務継続に支障がない範囲で在宅勤務について推奨することによって、3密についても解消していくという形で取り組んでまいりたいと考えております。

高井委員

働き方改革の話もいろいろと議論をしてきましたし、期せずして新型コロナウイルス感染症によるいろんなことで、働き方そのものや会議、いろんな書類の見直しにもなっております。

それは働き方改革のためにも、県職員の皆さんの仕事の在り方を変えるという意味でプラスに考えて、是非いろいろと取り組んでいただきたいと思います。

岡島人事課長におっしゃっていただいたとおり、業務に滞りのないよう皆さんの健康と様々な体調管理が非常に大事だと思いますので、無理のない形で是非進めていただければと思います。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時55分）